

顧問契約に基づく会計監査報告書


平成 26 年 5 月 28 日

社会福祉法人 愛護会

理事長 高野 繁喜 殿

盛岡市東安庭 1 丁目 2-18
公認会計士・税理士 昆



税理士 丹波一志 

貴社会福祉法人愛護会における、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの事業年度の決算について、顧問契約に基づく毎月の会計監査(会計相談の対応等)を下記の通り実施しております。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ① 平成 25 年 5 月 15 日 | ⑦ 平成 25 年 11 月 25 日 |
| ② 平成 25 年 6 月 10 日 | ⑧ 平成 25 年 12 月 20 日 |
| ③ 平成 25 年 7 月 29 日 | ⑨ 平成 26 年 1 月 28 日 |
| ④ 平成 25 年 8 月 27 日 | ⑩ 平成 26 年 2 月 25 日 |
| ⑤ 平成 25 年 9 月 26 日 | ⑪ 平成 26 年 3 月 17 日 |
| ⑥ 平成 25 年 10 月 23 日 | ⑫ 平成 26 年 4 月 25 日 |

決算監査(内部統制的監査)を平成 26 年 5 月 16 日及び 18 日に行った結果、財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・その他決算書類は関連する法令及び通知に従い適正に会計処理されており、また、証拠書類の保存についても適正であることを認め報告致します。

なお、決算手続きについて、新会計基準を適用して 1 年目の決算であったこと、会計ソフトの不備等により、想定した以上に時間がかかっております。特に、会計ソフトの不備等については、次年度決算に向けて早い段階での解消をお勧めします。

以上